



「話し合い学習」活動

連載第一回

問い直そう話し合いの必要性



活動は、広い意味で、人づくりであるともいわれます。

Q 話し合いの目的は何ですか？

A 私たちが暮らしている社会では、たとえば教育、福祉、環境、地域振興など、どれをとってもすべて政治と深くかかわっています。主権者である私たちの責任は、政治に対する意識を高めるとともに、政治常識を養い、主権者としての自覚を高めることにあります。これこそが、話し合いの目的です。

Q 話し合いとは？

A 私たちは、日常生活の中で、社会人としてお互いに話し合い、交流を深めることで親近感を育み、相互に理解しあい、協力しあうことができます。そして、社会生活を営む上で生じるさまざまな問題を解決するためには、一人で考えるより三人、五人で考え、話し合うことでよい知恵が生まれ、改善のための方向付けができます。

このような、「みんなと話し合う」ということの効果を広く応用したのが、「話し合い」つまり話し合い活動です。

民主政治というシステムにおいて、選挙が重要な役割を果たしていることは、多くの方がご承知のとおりでしょう。それにもかかわらず投票率は、国政選挙、地方選挙とも低下傾向を示しており、とりわけ二〇・三〇歳代の若い有権者の投票率が著しく低くなっています。これからの社会を担う若い世代の間でこのように選挙への関心が急速に薄れてきていることは、単に投票へ行かない個人の問題であるだけでなく、民主政治そのものにかかわる大きな問題であるといえます。

そこで、一人でも多くの人が政治と選挙に関心と意識を持ち、投票に参加し、きれいな選挙を実現するために、私たちには何ができるのか？ また、何をしたらいいのか？ こうしたことを念頭におきながら、今一度「話し合い活動」に注目してみたいと思います。

1 民主政治と話し合い

Q 民主政治とは、どんな政治ですか？

A 民主政治は討論により、ものごとを決める政治であり、話し合いの政治です。健全な民主主義社会とは、身近な地域社会の小さな討論にはじまり、いろいろな段階において討論

が行われ、話し合いが持たれたうえで、問題の解決、決定がはかられる社会です。

2 話し合いの目的

Q 選挙に関係して、なぜ話し合いが必要なのでしょう？

A わが国の政治が民主的に行われる

かどうかは、私たち国民の代表者を選び出す選挙が、明るく、正しく行われるかどうかにかかっています。

その前提として、私たち国民一人ひとりが、政治に対する正しい理解と認識を持った主権者として、適切な判断と行動ができることが必要です。

そのため、明るい選挙推進運動のひとつとして、身近な問題について話し合い、政治や選挙に対する関心を維持し、高め、深めていくことができる場が必要です。

そこでの話し合いを通じて、参加者は、政治や選挙に対する理解と認識を深め、有権者にふさわしい行動ができるようになることを期待されています。

また、こうしたことから話し合い

3 話し合いの効果

Q 話し合いには、どんな効果が期待できますか？

A 話し合いには、主権者としての自覚をもち、主権者としての行動を取り、主権者としての必要な知識を身につけるという効果があります。

これらの効果について、さらに具体的にみていきましょう。

第一に、自分の考えや意見を持てるようになります。

話し合いによって、私たちは初めて主体性を持った個人になれることです。本当の自分の考えや意見を持った主体性のある人間形成には、話し合いが必要不可欠といえます。

第二に、相手を尊重できるようにあります。

話し合いを行うことによって、お互いに相手の人格や意見に接して、それを尊重し合うようになっていきます。私たちは、とかく自分の考えが正しいものだと思ひ込みがちです。実際に、他人と話し合いをしてみて初めて、他人の意見を聞いてあげなければ自分の意見も聞いてもらえないことがわかってきます。相手を尊重して初めて自分も尊重される

わけで、話し合いを通じて、他人の意見に耳を傾ける習慣が身につくこととなります。また、仲間意識が芽生えるという効果があります。

第三に、お互いに生きた知識を身に付けることができるようになります。

話し合いによって、初めて私たちは、個人的な知識や経験にとどまらない、社会に通用する生きた知識を身に付けることが出来るようになります。話し合いによって独りよがりでは正され、また、自分で気づかなかった異なる視点、新しい見方や知識を吸収することができます。

4 話し合いの基本

Q 話し合いにとって基本的に必要なことはどんな点ですか？

A 第一に少なくとも三人以上の人が集まること、第二にみんながそれぞれの立場から発言すること、第三にテーマにそって話をする、第四にみんなが平等な関係で自由に話し合うことです。

なにより、自由に話し合える雰囲気をつくるのが大切です。

統一補欠選挙



Q 四月と一〇月にまとめて行われるようになった衆・参の補欠選挙って何ですか。

A 補欠選挙は、衆議院や参議院、都道府県や市区町村の議会の議員の辞職・失職や死亡などにより欠員となった場合に、議員を補充するために行う選挙です。

補欠選挙は本来、その事由が発生した場合に速やかに実施するのが原則ですが、現在、衆議院と参議院の補欠選挙については、年二回にまとめて行うことになっています。

具体的には、第一期間として九月一六日から翌年の三月一五日までの間に欠員になった場合は四月の第四日曜日。

第二期間として三月一六日から九月一五日までの間に欠員になった場合は、一〇月の第四日曜日に、それぞれ補欠選挙が行われます。

年二回にまとめて行うことになった背景には選挙制度の改革があります。衆議院議員選挙は、以前は中選挙区制を採用していました。そのため補欠選挙の要件により、選挙区で二人以上の欠員が出たときに、補欠選挙が行われていました。

ところが平成八年に小選挙区制が採用されてから、補欠選挙の回数が一気に増える結果になりました。

平成元年から七年までの間に実施された衆議院の補欠選挙は一回だけでしたが、小選挙区制実施以降平成一二年までの五年間に実施された補欠選挙は一二回になります。

このようなことから、平成一二年に今のように改正されました。

統一補欠選挙は、ある程度まとめた数の選挙になるため、その選挙結果が政局や国政にも大きく影響することも出てきます。

その半面、年二回にまとめることで、欠員が生じた時期によっては最長半年間の欠員状態となる選挙区が出てくる場合があります。

「話し合い学習」活動

連載第二回

まずは明るい選挙推進協議会で

話し合い学習は、明るい選挙推進協議会の委員や白ばら会の会員だけでなく、一般の有権者や若者が参加して、各地域で盛んに、そして継続的に行われることをめざしています。話し合いをするためには、まず人が集まらなければなりません。話し合いのグループは自発的につくられ、自主的に運営され、話し合い活動を継続的に実施することが大切です。けれども、一般の有権者や若者が参加した話し合い学習のグループをつくることは、なかなかむずかしいと思います。まずは既存の組織を活用して、次のように段階的に話し合い学習を広めていってはいかがでしょうか。

- ① 明るい選挙推進協議会や白ばら会で実施する。
- ② 明るい選挙推進協議会の構成団体を対象に実施する。
- ③ 一般の有権者や若者を対象に実施する。

②、③の場合でも、明るい選挙推進協議会や白ばら会が積極的にサポートすることが大切です。

明るい選挙推進協議会や白ばら会で実施する

話し合い学習にとって、人が集まるためのきっかけづくりがはじめの関門ですが、明るい選挙推進協議会や白ばら会が設置されていれば、すでにその点はクリアされています。

あとは、テーマ、講師、場所などの決定です。

(1) 実施方法

テーマ

明るい選挙推進委員、推進員や白ばら会員は、明るい選挙についての基本的な知識があるので、はじめか

ら政治、選挙に関する事柄をテーマにしてよいと思います。

国の政治のしくみについて、地方の政治のしくみについて、政治への参加について、代表者の選び方について、政党について、選挙のルールについて、投票について、地方自治



めいすいくんの手袋人形を作りながら運動のすすめ方を話し合い（守山市）

と生活についてなどいかがでしょうか。例えば「投票について」であれば、投票は権利か義務か、投票の自由とその意義、投票の秘密とその意義、棄権と白紙投票などいろいろな観点から話し合いを進められます。

「明るい選挙推進運動の活性化」

であれば、「選挙時啓発をどうやって常時啓発に結び付けていくか」、「協議会組織を活性化するにはどうしたらよいか」、「若者の投票率を上げるにはどうしたらよいか」、「三ない運動をどう進めるか」などのテーマを設けて、話し合いのスタートとすることが考えられます。

例えば青森県八戸市では平成一五年度に、「これでいいの？ 私たちの投票率」「地区・町内会ができる選挙の啓発活動」「参議院選挙と高齢者の関わり」をテーマに話し合いを実施しました。

このほか、身近な生活についての課題、例えばゴミや介護の問題などを取り上げることもできるでしょう。テーマはたくさんあると思います。

講師

公職選挙法、政治資金規正法や明るい選挙推進運動のことをテーマに学習するのであれば、選挙管理委員会の職員を講師にお願いできます。明るい選挙推進協会も職員を講師として派遣しています。

政治情勢などをテーマに学習するのであれば、地元の学校の先生や新聞記者にお願いすることができま

が多いので、ご相談してはいかがでしょうか。市町村の行政にかかわることであれば市町村の職員にお願いすることもできます。

また、県によっては、講師派遣制度がありますので、問い合わせてみてください。

場所

開催場所として、選挙管理委員会や役場の会議室の提供を受けたり、公民館、コミュニティセンターなどを利用することが考えられます。

明るい選挙推進協議会の構成団体を対象に実施する

明るい選挙推進協議会で、話し合い学習が実施できました。それでは次に、協議会の構成団体での実施にチャレンジしてください。

明るい選挙推進協議会は、普通、自治会、公民館、老人会、婦人会、青年団、PTAなどさまざまな団体の代表者で構成されています。まずはどこかの団体に目標をしばって実施してみましょう。

(1)きっかけづくり

明るい選挙推進協議会からそれぞれの団体に呼びかけて、話し合い活動を事業の一つとして取り上げてもらう方法、団体の構成員の中から話し合い学習の参加者を募っていた方法、その団体の会合などで時間

を少しいただいで実施する方法などがあります。そのほか、市区町村が実施しているまちづくり講座に参加し、話し合い活動の場として活用することも検討してください。

(2)実施

テーマ

例えば、自治会長が明るい選挙推進協議会委員だとしても、自治会員が明るい選挙のことを知っているとは限りません。いきなり政治、選挙をテーマに話し合いを実施するのは難しいかも知れません。

はじめは身近な問題を通して、政治や選挙と日常生活とのつながりを実感として認識し、その結果として政治に関心が持てるようにすることが大切です。

テーマは、参加者が関心を持ち、生活に直結する身近な話題から選びましょう。主催者側が一方的に決めるのではなく、参加者の自発的な考えからでたテーマがいいと思います。大きなテーマは避け、小さなテーマから入ることで、話し合いをスムーズにするよう心がけることも大切です。

その団体の活動内容・目的に関連し、明るい選挙に結びつくようなテーマを選んでほしいと思います。

高齢者問題、介護保険、まちづくり、ゴミと環境、健康や医療、青少

年問題、子育て、郷土学習など、さまざまなテーマがあると思います。

講師

市区町村が実施しているまちづくり講座に参加し、まちづくりの情報を話し合い活動の場に活用する、あるいは市区町村が実施している出前講座を利用することもよい方法です。出前講座は市政全般にわたって、それぞれの担当部署の職員が講師として派遣されます。選挙の話も、出前講座に組み込まれています。

ボランティア同士の横のつながりを活用して、地域の各種ボランティア団体に依頼して、それぞれの活動内容について話していただくこともできると思います。参加者の中に詳しい人がいれば、その方に協力してもらうこともよいでしょう。

明るい選挙推進協議会や白ばら会のサポート

既存の団体を活用して話し合い学習を進める場合には、その団体の本来の事業を損なわないように注意して話し合い学習を行わなければなりません。学習を進めるに当たっては、その団体の理解を得ることに配慮し、資料の提供、話し合い手法の助言など技術的な協力、相談に努めることが大切です。

一般の有権者や若者を対象に実施する

今までは、明るい選挙推進協議会となんらかの関係がある人を対象としていました。これからいよいよ、明るい選挙推進運動を一般の有権者に広めるための活動です。

明るい選挙推進協会が若者を対象に実施した意識調査で、「若者の投票率を向上させるためには、どうしたらよいと思いますか」と質問すると、「地域での社会教育の場で、もっと政治や選挙の重要性を訴える」ことをあげる人が多く見られます。地域での話し合い学習が求められています。

(1)きっかけづくり

各種の集まりを利用して

公民館、コミュニティセンターなどでの各種グループの集まり、市民大学でのサークル活動、趣味の集まりなど、身近にあるグループを活用しましょう。グループのリーダーに、明るい選挙推進運動の意義や話し合い活動の目的を理解していただき、そのグループで定期的に学習会を実施します。ある推進委員さんは、行きつけの美容院の若い従業員と仲良くなり、若手従業員の研修等の集まりの場におじゃまして話し合い活動をしました。また、幼稚園や保育園に子供が通っている保護者の方に知

り合いがいれば、そこでおつきあいしている人たちが集まる場を利用させてもらえるかもしれません。こうした人たちは、子育ての関係で地域に関心が向いているはずで、話し合いを始めるテーマはこの辺からということになります。

一歩進めて、そのようなリーダーを中心とする新しい話し合いグループの結成の道も探ってください。

友人、知人を誘って

推進委員や話し合い学習会の参加経験者が、それぞれ、友人、知人などを一人か二人ずつ集める方法があります。一人で何人も集めるのは負担になります。

鹿児島県では県内の大学生が参加する「学生投票率一〇〇%をめざす会」が、若者を対象とする啓発活動や会員が集まった学習会（毎月）を行っていています。設立当初は県選挙管理委員会が各大学に学生の推薦を依頼しましたが、二年目以降は「この人だつたら関心を持ってくれて積極的な啓発をしてくれるだろう」という後輩や仲間を集めて活動しています。

公募する

市区町村の広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、地域誌などで参加者を募集します。公募の形をとると、今まで明るい選挙推進運動と全く縁

がなかった参加者を獲得でき、話し合いの裾野が広がります。

(2)実施

一般の有権者だけで実施する場合は、中心になる人に話し合い活動の目的、あり方を十分に理解してもらい、連絡を緊密にして協力してもらいます。明るい選挙推進協議会、白ばら会は積極的にサポートします。

新しいグループをつくる上で、住んでいる地域や職業、趣味、年齢などに注意して、似た条件や環境を持つ人を集めると、グループとしての仲間意識を持ちやすいと思います。

一方、公募をすると、さまざまな環境の方が参加されるので、いろいろな意見が出て緊張感があり、活発な話し合いが期待できます。

テーマ

テーマは、日常の身近な問題や、今一番興味があることなどから入ったらどうでしょうか。集まりの時期、場所、参加者、年齢などにあわせた適切な話題を選ぶことが大切です。

「日常の身近な問題」から選ぶと、例えば、まちをきれいにするにはとか、年をとって困ったときの助け合いのことなどがあげられます。

「今一番興味があること」から選ぶときには、新聞の記事や解説

特集の中から、参加者が共通して関心を持てるものを選ぶのがよいでしょう。

そのほか、議会傍聴、公共施設の見学や（環境問題を学習するために）ダムや河川の見学などを取り入れている例もあります。

講師

まちづくり講座、出前講座、市区町村の職員やボランティアに依頼するなど、いろいろな形が考えられます。なお、前頁の最下段の講師の項を参照してください。

場所

いろいろな団体の会合・会議・イベントなどの途中や終了後に時間をいただいで話し合い学習をするときは、その会場を使わせていただくこともできると思います。選挙管理委員会が役場の会議室、公民館、コミュニティセンターなどの会議室を提供できる場合もあります。友人、知人が集まって行うときは、個人のお宅で開かれていた例もあります。

一般の有権者や若者が話し合い学習を行おうとしても、場所の確保が難しいときがあります。そのようなときは、明るい選挙推進協議会や白ばら会がそのネットワークを生かして、積極的に支援することが大切です。

各地の事例

(1) 明推協委員が開催する「地域勉強会」に地域のゲストを招く

東京都品川区では明るい選挙推進委員が中心になって、地域に密着した「勉強会」を開いて新しい話し合いの参加者集めをしています。

この勉強会では、近所のお医者さんに「在宅介護のポイント」、スーパーの店長さんに「目玉商品の選び方」など、町内からゲストを招いて興味ある話をしてもらい、一般の人たちに仲間入り呼びかけをしています。

(2) PTA 役員の仲間

同じく品川区では、小学校の PTA 役員だった方たちが、子供が学校を卒業した後も交流を続け、いつしか政治を見つめる学習会へと発展したケースが報告されています。このグループは、月一回、その月の当番となったメンバーの自宅へ手料理を持ち寄って集まり、学習活動を行っています。

長いつきあいから、気心も知れ、リラックスした雰囲気の中で、学校での問題から政治にいたるまで、幅広いテーマを取り上げて話し合っています。

(3) いろいろな集まりで

岐阜市明るい選挙推進協議会には推進員が約五〇人おり、それぞれがいろいろなグループ、地域で活躍

していますので、それらの会合、会議の場を利用して話し合い活動を行っています。すでにお互いに気心も知れているので、話し合いにスムーズに入れるのが特徴です。

悪質商法の被害予防の啓発寸劇を行っている「くらしの会」、地域の老人の閉じこもり予防をめざす「いきいきふれあいサロン」、青少年育成会議、婦人会、自治会などの集まりで、選挙結果を考えたり、明るい選挙推進協会が作成した啓発ビデオを見たりして明るい選挙への理解を深め、家族みんなで投票に行くことや隣近所の人に投票に行くことを呼びかけようと話し合っています。

(4) 公開講座を開催する

山口県では三〇歳までの若者を対象とする青年法政大学が、県内六カ所で、それぞれの市が中心となって開催されています。参加者は広報紙受講生 O B の口コミなどで募集します。講座は六カ月間毎週一回開かれ、内容は憲法、法律、政治、経済、社会など多岐にわたります。講師には地域で活躍している人を招いています。

講義のあと、その講義内容をテーマに受講生同士で話し合い学習を行います。受講終了後は、O B として運営に関わります。

(5) 参加者を公募する

福岡県内の市町村では、「まちの政治を見つめよう学級」という話し合い学習を実施しています。まちの政治について学習し、話し合いを行い、身の回りのさまざまな問題がまちの政治とかわりがあることを認識し、政治に対する理解を深めることを目的としています。

例えば中間市のコスモス学級は、市報などによる一般公募で集まった約二〇人で構成され、毎月一回公民館に集まり話し合いを行っています。ある月のテーマは「消費生活の苦情問題」で、講師は市消費生活相談員でした。



「学級だより」の発行(直方市「まちをみつめよう」学級)

私達が学習した内容や取り組んできた事を記録「学級だより」として残しています。これは私達の共通財産であると共に新しい会員を誘う場合の参考資料にもなっています。

(6) 料理講習の後で

都城市(宮崎県)では、約二〇の

明るい選挙推進運動の話し合いグループが年間延べ一〇〇回集まりを開催し、延べ一、五〇〇人が参加しています。

取り上げるテーマには、選挙や政治の話だけでなく介護サービス、防災、裁判傍聴、廃油活用の石鹸作り、舞踊教室、健康体操、料理講習などもあります。会場は地区公民館などで、夜に実施すること多いのです。

新しいグループの結成にも積極的な努力し、生活学校連絡会の会長を兼ねている明るい選挙推進協議会の委員は、生活学校連絡会の会員でいくつか話し合いグループを作りました。また、一八のグループで話し合いグループ代表者会をつくり、合同研修会も実施しています。

都城市のある話し合いグループのリーダーは次のように話しています。

「話し合いグループの会員は地域のリーダーなので、知的な満足が得られれば参加していただけたと思いますので、テーマ内容、講師、発表事例の選定など、事前に役員の方と打合せをします。参加してよかったいい話が聞けたという満足感が大切だと思います」

とても貴重なアドバイスです。

「話し合い学習」活動

連載第三回

もう一度学んでみよう討議法



話し合い学習では、参加者が全員平等な立場でお互いの意見を十分に交換し合うことが基本ですが、話し合いの狙いや参加者の数に応じて討議の方法も異なります。今回は基本的な討議法について紹介していくことにします。

1 討議の方法と種類

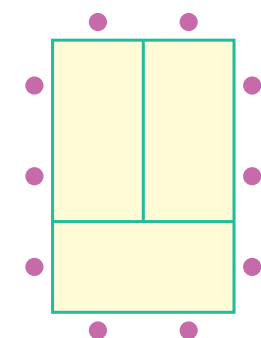
Q 話し合い活動の討議の方法には、どんなものがありますか？

A 討議法には、その話し合いの狙いとするところによっていろいろな方法があります。これらは大別して、①主として参加者の参加意識を高めるのに効果的な討議法と②主として参加者のテーマに対する課題意識や理解を深めるのに効果的な討議法に分けられます。

①の典型的なものとしては、円卓式討議、ディベート式討議、ブレインストーミング、六・六式討議（バス・セッション）などがありますし、②の典型的なものとしては、講義・

講演利用式討議、映画・放送利用式討議、パネル・ディスカッション、シンポジウム・フォーラムなどがあります。また人数によってその人数にふさわしいやり方があります。したがって、実際にはこれらを組み合わせせて行われることも多くあります。明るい選挙推進協会の研修会では、参加者に参加意識をもってもらうこと及びできるだけ発言の機会を多くもってもらうことを大切にしていますので、円卓式討議やバス・セッション、ディベート、KJ法によるブレインストーミング（KJ法：カードを使ってアイデアを整理していくブレインストーミング）

を用いています。KJ法によるブレインストーミングは円卓式討議、バス・セッション、ディベートの中でも随時取り入れています。いろいろな手法を組み合わせ使っています。なお、このほかにもいくつか討議法がありますので次号以降に紹介します。



（円卓会議）

2 円卓会議

Q 少人数で話し合いをする場合、ふさわしい討議法は何ですか？

A 一番基本的なものは円卓会議です。字義どおりですと円卓（テーブル）を囲んで行う会議のことをいいますが机は円卓である必要はありません。会議机を寄せ合ってもよいのです。

円卓会議には席次がありませんから参加者は平等で自由な発言がしやすいのが特長です。少人数で、形式ばらずに話し合えるため参加者の満足度は高くなります。予め進行係と記録係を決めておきます。進行係は討議する議題を説明し、スムーズな



討議の進行を図り、記録係は討議の簡潔な記録を残すようにします。進行係や記録係も他の参加者と同じように発言することが出来ます。参加者の理解を容易にするために必要に応じて話し合いの内容をまとめます。

円卓会議では出席者全員が自由に意見を述べ合える雰囲気づくりが大切です。そのためには討議を始める前に世間話などで気分を和やかにし、お互いの心をほぐすことも必要です。いきなり難しいテーマを出して、参加者を黙らせてしまうことがないようにします。



Q 円卓方式の話し合いは協会の研修会ではどのように進められますか？

A 協会の研修会は全体の参加者が四〇～五〇人の規模で行うことが多いのですが、参加者を七～八人から多くても一〇人までのグループに分けて円卓方式の話し合いを行っていただきます。参加者は初対面の人が多いので、自己紹介に工夫をこらしたり、グループの名前を考えてもらったりして、リラックスする雰囲気づくりにつとめています。次に進行係と記録係を決めます。司会者という改まってしまいますので司会者は置かず、進行係とし進行係自身もメンバーの一員として話し合いに加わりまします。話し合いに際して参加者にお願していることは、①積極的に参加する、②おしゃべりを楽しむ感覚で、③人の話をよく聴く、④人の批判をしないことです。

予めライティングボード(黒板・白板、模造紙(七八×一、〇九一mm)、付箋(書き込みができる大型のもの、協会では七五×一二七mmを使用)又はメモ帳、サインペンを用意します。ライティングボードに模造紙をとめて見やすい位置に置きます。

テーマに「明るい選挙推進運動を活性化するにはどうしたらよいか」

を取り上げるとします。まず各人に日頃選挙や政治について感じていることや明るい選挙推進運動のかかわりについて自由に話してもらいます。ここまではいわばウォーミングアップですが、この中で大切な論点や着想が出てくることも多いので注意深く聞くことが大切です。ここからが本番です。まず明るい選挙推進運動を進める上で苦労したことや悩んでいること、運動が活性化しない理由や原因などをいくつかでもメモ又は付箋に書いて出してもらいます。

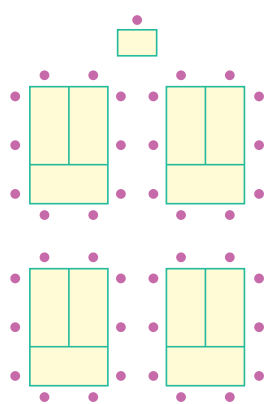
提出したメモに基づいて提出者は意見を述べ、お互いに意見を交わします。次にメモをいくつかの項目に分類してボード上の模造紙に貼り、各項目に見出しタイトルをつけます。バズ・セッションの場合ですと、ここで各グループから記録係が出て自分たちのグループの討議の結果を発表し、全体の司会者が取り上げるべき項目を集約します。ここから第二段階に入り、集約された項目について解決策をそれぞれのグループに持ち帰って討議します。その方法は第一段階と同じで、メモを使って意見を出し合い、話し合い、解決策を集約し、グループごとにまとめます。

解決策は、①すぐ実行するもの、②修正して実行するもの、③今後検討

するもの、④実行できないものなどに分類し色違いの紙などに書いて整理します。バズ・セッションの場合は全体に発表し、他のグループとの間で意見の集約が行われることは第一段階と同じです。こうして全体の意見の集約が図られます。円卓会議とバズ・セッション、KJ法によるブレインストーミングを組み合わせています。

③ 六・六式討議 (バズ・セッション)
Q 六・六式討議はどういうふうに行いますか？

A 一般的には、討議参加者が多い場合に用いられます。出席者を小さいグループに分けて、短時間で意見を出し合い、問題を整理して、その後、小グループの代表者がそれぞれのグループの結論を持ち寄って大勢の人の意見をまとめる討議法のことをいいます。この小さいグループは六人程度で構成され、六分程度話し合う



(バズ・セッション)

ことから、六・六式討議法と呼ばれるようになりまして(実際には人数と時間は六人六分でなくてもよいのです)。

この討議方法は「バズ・セッション(Buzz Session)」ともいいます。出席者がワイワイ言いながら、自分の意見を言っているのが、バズつまり蜂がブンブンいつている状態に似ているからです。

バズ・セッションの場合には全体の進行を図り、各グループの結論をまとめる全体司会者と記録者が必要です。まず全体司会者が主題について説明し、参加者は六〜十人のグループに分かれて話し合いに入ります。グループごとの討議は前に述べた円卓会議の要領で行えばよく、協会の場合はさらにブレインストーミング(KJ法)と組み合わせています。

グループごとの討議の進み具合をみて全体司会者は全体討議に移ります。全体討議では各グループからの発表をライティングボードに書き、これをもとに全体での話し合いを行います。ここでまとめた結果をもとに、さらにバズ・セッションが行われることがあります。これから先の進め方は今までの繰り返しになります。

4 大型円卓会議

Q 参加者が一〇人以上になりそうですが、この場合にはどんな討議のやり方がありますか？

A 参加者の参加意識を高めることをねらいとするのでしたら前に述べた円卓会議やバズ・セッションを用います。情報を伝えたり、情報や課題意識を共有して討議をする場合には、参加者が五〇人程度まででしたら、大型円卓会議が用いられます。この方式もよく用いられる会議の形式です。机を長方形若しくは正方形に並べます。会議の時間は普通は一時間半から二時間位が適切ですが、テーマや内容によっては延ばすこともありえます。予め司会者と記録係を決めておかなければなりません。司会者は誰か一人が意見を長々と述べて「独演会」にならないようにし、意見の交通整理に心を配り、また、話がテーマから外れないように注意します。

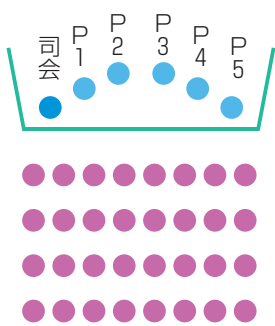
5 パネル・ディスカッション

Q パネル・ディスカッションの特長は何ですか？

A パネル・ディスカッションは大集団での討議に向く方法で、参加者のテーマに対する課題意識や理解を深めるのに効果的な討議法です。公開

討論の一つの方法です。司会者とパネラー(講師)三〜五人程度が壇上に上がって討議します。パネラーには、専門家や学識経験者を選びます。パネラーは司会者の進行に基づいて意見発表し、パネラー間で討議も行います。会場の参加者とパネラーとの意見交換や討議も行うことができます。

この方式は次のような優れた特長をもっています。①予め進行概要をつくりパネラーと調整しておくことによって秩序よく、理論的に話し合いを展開できる、②パネラー間の討議によって参加者に興味を持たせることができる、③会場の参加者も討議に加わることができ、参加意識もある程度満足させることができる、④テーマについていろいろな視点から考えることができ、意見の違いを客観的に知ることができるなどです。



(パネル・ディスカッション)

パネラーに意見や立場の違った人を選ぶと討論が活発になり場が盛り上がり、意見の違いを理解しやすくなります。パネラー間の意見の交換やパネラーと会場の参加者とのやりとりを筋道を立てて進めるため、司会者の役割はとても重要です。参加者による分散討議を先にを行い、そのあと参加者の間からパネラーが出てパネル・ディスカッションをすることも考えられます。

6 シンポジウム・フォーラム

Q シンポジウム・フォーラムとパネル・ディスカッションはどこが違いますか？

A フォーラムという言葉は古代ローマの商取引や集会に使われた大広場からきています。このことからわかるようにシンポジウムも多数の参加者を対象にして行われる公開討論の一つの方法で、そのねらいもパネル・ディスカッションと同じです。両者の異なる点はシンポジウムでは講師の間での討議をしないという点です。

会場の設定はパネル・ディスカッションと同じです。司会者一人と講師三〜五人程度で行います。講師には専門家や学識経験者を選びます。予定された課題について角度の違い

た視点から発表が行われるように講師を選んすることが大切です。各講師の発表と補足説明の後で参加者との質疑応答、意見交換を行います。

シンポジウム・フォーラムは次のような特長をもっています。①講師は予め発表の準備をすることができ、参加者は専門的視点に立った幅広い意見を聴くことができます。②参加者は自分の関心の強い論点を選んで講師との意見交換ができます。③司会者と講師が打ち合わせを行っておき、筋道にそって効果的な討議ができます。

Z レクチャー・フォーラム

Q レクチャーといいますが講義方式なのでしょうか？

A 講師の講演を聴いた後、参加者の間で討議する方法です。協会の研修会でもグループ討議と組み合わせで行っています。問題の現状や課題を理解したうえでグループ討議に入るので話し合いの方向性が明らかになり効果が上がる方法です。グループ討議にはこれまでに述べた方法を用いています。

板橋区明るい選挙推進協議会の話しあい

東京都明るい選挙推進協議会と東京都選挙管理委員会では、毎年一〇月を「話しあい強調月間」として、話し合い活動に積極的に取り組んでいます。平成一五年度では四八団体、一、三五五件、二六、〇七四人が参加しました。テーマは政治・選挙が一番多く六六・三％、福祉が七・八％、青少年・教育が四・二％、環境問題が三・七％でした。

板橋区でも、区内一七地区で話し合いが行われ、一五年度には三九六人が参加しています。テーマは明るい選挙に関するもののほか、憲法問題、環境問題、ゴミ問題とリサイクル、健康問題、防犯対策などがあります。蓮根・舟渡地区では、一〇月一九日（火）午後一時三〇分から三時まで、区民センターを会場に、二〇人が参加して行われました。

地区委員が中心になってテーマ選び、会場探し、当日の準備などすべて自主的に行っています。今回のテーマは環境問題と明るい選挙の啓発活動についての二つでした。

環境問題については、NHK総合テレビで放映された「プロジェクトX 桜ロード・巨木輸送作戦」のビデオを見ました。ダム建設によって

村が水没しますが、住民の象徴である大きな桜の古木を移植しようと努力した人たちのドキュメンタリーです。一般の方が関心をもってくれそうなテーマを選び、会場への参加者が増えることを期待しています。

そのあと各グループに分かれ、明るい選挙の啓発活動をテーマに話し合いました。時間は通常四〇分程度です。

話は七月に行われた参議院選挙での啓発活動のことが多く出されました。「駅頭で啓発物資としてうちわを配ったが、ただうちわを渡したただけで終わってしまったのではないのか。無理に駅頭などで配るより、自分の住む地域で知り合いなどに、明るい選挙の話をしながら投票を呼びかけて配ったほうが有効なのではないか」「街頭啓発の実施時間をもっと工夫したほうがいいのではないか」「目立つように、啓発のぼり旗を増やしたらどうか」「近所の高齢者に対する街頭啓発は、高齢者と接触するよい機会だ」

話し合われた内容について、各グループから質問や意見が出され、選管からも回答がありました。最後に地区代表が、「話し合いで出されたことを生かして、来年の都議会議員選挙に向けて取り組んでいきましょ

う」と締めくくりました。

東京都明るい協には約八〇人の話しあい指導員がいます。指導員は各市町村に分かれて活動し、推進委員に話し合いに関する実際の事柄の助言や技術的な指導などを行っています。今回も指導員が各グループで話し合いに助言をしています。

板橋区では各地区で行う話し合いを、推進委員や協力員が個人で話し合いを実施するための研修の機会としても位置づけています。自分が話し合いに参加するとともに、話しあい指導員の指導や先輩のアドバイスで技術的なことを習得します。





「話し合い学習」活動

連載第四回

話し合い活動のいろいろ

前回は、基本的な討論の方法について紹介しました。今回は、各地で工夫されている話し合いのきっかけづくり、話し合いの材料の作成などの取り組みやいろいろな型をとっている話し合いを紹介します。

1 人形作りで話し合いのきっかけを

守山市明るい選挙推進協議会と選管では、「黄色い手袋のめいすいくん」作りを進めています。話し合い活動のきっかけづくりとして利用しています。

選挙の啓発活動に合わせて、「めいすいくん」の手作り教室を開くようになりました。政治や選挙の難しい話は敬遠されがちですが、これなら誰でもとっつきやすく人気も上々です。

開催は公募の方法を取らず、市内のいろいろな団体に呼びかけています。これまでに老人クラブから女子

高校まで幅広い年齢層からなる団体に呼びかけ、女子高校では一二月に行う予定です。

参加人数はだいたい七～八人で、制作時間は二時間半～三時間程度。和気あいあいと楽しい雰囲気の中で参加者は「めいすいくん」作りに精を出します。

参加者は女性が多いのですが、男性もやってみると「結構、面白かった」と好評です。

手作り教室のポイントは、参加者に負担を感じさせないようにすることです。手袋や中に詰める綿などの材料は協議会で用意しており、作り

方も簡単です。

めいすいくんの、明るい選挙推進運動のイメージキャラクターとしての位置づけや活用事例などを説明します。ので、明るい選挙の話し合いのきっかけづくりになります。また、自分が作ったかわいい「めいすいくん」を持ち帰り、自宅に飾っておけば、「めいすいくん」を見て家族の誰かが政治や選挙を気にとめたり、話題にしたりするようになればいいというところがポイントです。

明るい選挙推進協会主催の研修会でもこの人形作りを取り入れていきます。研修参加者から希望を募つ

て「制作教室」を開きますが、大変好評です。女性の方が積極的に参加してくれませんが、男性も参加しています。針仕事が得意な方は二時間程度で作り上げてしまいます。初対面の参加者同士が仲良く、教えあいながら作りますので、研修会のレクリエーションとしても効果的なプログラムです。



明るい選挙推進協会主催の研修会での人形作り

2 話し合いの材料にいろいろはかるたを

話し合い学習では、何をテーマに選べばいいか悩むところですが、秋田県明推協では、いろいろは四八文字から始まる一口コメントを集めたカルタ「いろいろは四十八」を作成しました。

これらは、選挙の意義、一票の力、電子投票、選挙犯罪、高齢者と選挙、青年と選挙など、たくさん要素を盛り込んでいます。啓発のすべてにふれているので、話し合いのテーマとして便利に活用することができま

す。話し合いの際には、意見が出やすいように、身近な問題や課題と関係をもたせる方が、話を展開しやすいです。

「いろは四十八」
い…一票でみんながつくる元気な
秋田
ろ…炉端無くとも選挙の話で弾む家
は…買収は郷土の大きな恥となる
つ…都合あり不在者投票で済ます僕
お…贈らない求めない受け取らない
く…暗い酒陣中見舞と書いてあり
こ…顧客より候補者出入り多い店
え…選んでも意思が通じぬ無効票
き…義理あって迷っています投票日
せ…青年の志は選挙で表れる
——など

たり、地域の特性や状況を織り込んで、いろいろ工夫が考えられます。

③ 寸劇で話し合い ① 本作成も話し合い

鹿児島県名瀬市の明るい選挙推進協議会では六年ほど前から、啓発の手段として寸劇に取り組んでいます。最初は老人ホームなどで行っていましたが、最近では対象が広がり、専門学校の学生たちなど若い世代にも見てもらうようになりました。

寸劇を通して、三ない運動、選挙に対する自覚、候補者の選び方などを訴えています。このため、まず興味をもって見てもらう必要がありますから、劇の台本が重要になります。

名瀬市明推協では、一般向けと学生向けの寸劇を用意しており、一般向けの場合には、お年寄りが多いので、テレビや茶の間で話題になっているものを取り上げています。例えば人気番組の「水戸黄門」ご一行様が奄美を訪れるなどです。また、学生向けには、二〇歳になったばかりの若い人に興味をもってもらえるよう、例えば成人式での風景の中から劇化して、問答形式で選挙のことを

初歩からわかりやすく説明しています。

また、台詞も大切です。一般向けには、「シマユグタ」つまり「島の言葉」そのままの訛りや方言で、ユーモアを挟みながら、飽きさせずに楽しく見てもらえるように配慮します。反対に、本土や沖縄から来ている人が多い学生向けには主に標準語を使っています。

個々の劇のテーマやシナリオはみんなでも話し合い、考えています。ストーリーが決まれば、台本をまとめます。そして、練習をしてみて「ここはこうした方がよさそうだ」などの意見が出ますから、また、そこで



人気番組「水戸黄門」ご一行様を皆で演じた

練り直しをします。

② 劇を見て話し合いにつながる

出演者は全員、明推協のメンバーでボランティアです。一つの公演に一四〜一五人がかかわっています。そのほとんどが女性です。練習は公演までにだいたい五〜六回行っています。忙しい方が多いので、練習は夜だったり、昼だったり、時間が取れるときに行っています。

これまでだいたい年三回程度、公演してきました。寸劇を通して啓発が浸透していると思われるかもしれません。正確な統計はありませんが、違反が少なくなり、また、政治に対する知識も向上したように感じられます。

また、街頭に出向くことのできないような、施設にいる方々に対しては慰安を兼ねて訪問しています。これにより、政治や選挙に対する関心や理解がこれまで以上に幅広い方に広がっていくことも期待されます。

④ 生け花や料理も

宮崎県都城市では一三の話し合いグループが活動を行っています。一番歴史の古いグループは昭和三七年



都城市では研修会で踊りも取り入れて人気！

からで、実に四〇年以上になります。息長く活動が続いている理由は何でしょうか。一つは話し合いだけではなく、参加したくなるように、生け花や料理、舞踊などの活動も合わせて行っています。

話し合い学習のテーマは、公職選挙法、時事問題（政治・経済・国際関係など）、議会傍聴・裁判傍聴、市の講座（農政・財政・保健衛生・福祉・公害・教育・都市計画・土木・その他市政一般）です。

都城市でも若い人たちの意識向上が課題となっています。そこで、事業所の訪問のほか、母親学級や家庭教育学級の学習の中に選挙について

の講座や議会傍聴などの機会を設け、呼びかけをしています。議会傍聴では、市議会本会議に出席して、一般質問などを傍聴し、その後、グループ内で意見や感想を述べ合っており、政治への関心を高めています。

5 中学生と話し合い

大阪府の河内長野市では、中学生に啓発ビデオを見てもらって、政治や選挙についての意見や考えを聞きました。

座談会には男子生徒二人、女子生徒五人が出席し、明推協から五人（うち女性が二人）出席し、中学生の意見を聞きました。このとき、中学生たちが話しやすいように、女性二人が中心となって話し合いをもちました。

また、政党批判のような話にはならないようにするなど、話し合いの一般ルールを確認して、座談会を行いました。

会場は、ビデオを囲んだV字型にテーブルを配置し、お互いに顔を見ながら話し合いができるレイアウトとしました。

また、中学生たちには、次のような質問を用意しておきました。

- ①「あなたが二〇歳になったとき、どうしますか。また選挙について感じていることはなんですか。」
- ②「若い人はなぜ投票に行かないと思いますか。」
- ③「河内長野市を将来どんな街にしたいですか。」

中学生からは「投票に行く」「選挙権も大切だけれど、被選挙権も使いたい」などの活発な意見が出ました。

6 ホームページ制作を取り入れて

愛知県では、新有権者を対象に「ヤングフォーラムあいち」を開催しています。そのメインのプログラムは選挙啓発ホームページの作成です。

政治や投票に関する一般的な講演を聞いて、その後、ホームページの制作に入ります。班は六〜七人で構成され、ホームページの切り口や盛り込む内容について、各人がアイデアを出し合い、話し合って、練り上げていきました。

作成するホームページの内容については、参加者に任されています。選挙の啓発に関係するものであれば、どんなテーマや内容でもよく、

自由に設定できます。

それぞれ制作発表を行います。そして、今度は参加者全員による全体討議を行い、お互いにアイデアを出し合い、よりよい内容になるように意見を交換します。

作品は愛知県選管のホームページに、「新有権者からのメッセージ」として掲載されています。

このホームページ制作を通じて、参加した新有権者たちは政治や選挙に対する理解や知識が自然に深まります。

また、同時に、これに参加しなかった同年代の人々にも、同じ世代が作ったホームページということで共感をもって気軽に見てもらえる、という期待もあります。

例えば、「ひらけゴマ 俺の一票なんてたいしたことないよ!! ううん、そうじゃないわ! このページを見ればそういう思いは変わるはず!!」と問いかけするなど、若者らしい表現でアピールしています。

「ヤングフォーラムあいち」は、建設的に自由な話し合いをすることが、すばらしい成果を生むことを体験できる貴重な機会となっています。

効果的な話し方・聴き方

表現の三原則（話す・書く・聴く）

① 感じよく まずは話を聴いてもらうことが必要。

要。

・ 肯定的に
初めから否定されると自分の意見を言えなくなってしまうので、相手の意見を一旦は引き受ける姿勢が必要。

・ 明るく

明るい表現に努める。「明るい」という言葉には積極性・安心感がある。

肯定的な言葉は明るさをイメージするので肯定的な言葉を選ぶ。

（例）「来ない人を罰する」より「来てくれた人に感謝する」

・ 快く

丁寧な表現、その状況に応じた言葉遣いをする。

② 正しく 話すとき、書くときは正しいデータ

を伝えないと意味がない。

・ 論理的に破綻をきたさない
自分の意見が話し始めから話し終えるまでに変わらないこと。そのためにはセンテンスを短くす

る。

・ イメージ性豊かな表現
・ 共通の意味に取れる言葉

（例）『若い世代』は何歳位か？

自分のイメージする『若い』と他人がイメージする『若い』は違うことが多い。

データのようには何十代というように言えばお互いに共通のイメージができる。

相手と自分が言っていることが共通の意味で取れるように。

③ わかりやすく 難しい言葉は理解しづらい。わかりやすい表現にすることが大切。

切。

・ わかりやすいことば

専門用語 外国語・カタカナ言葉は、自分はこのいう意味でその言葉を使っているということを言つてあげるとよい。同音異義語もどんな漢字かを言つてあげる。

・ わかりやすい発音・発声

語尾が聞きとりにくい、こもったしゃべり方は避ける。口を大きく開いて話すと、音自体が聞きやすい音が出せるし、表情も明るくなる。

・ わかりやすい言い方

あいまいな表現を避ける。言葉に区切りをつける

る（間を置く）。

以上のことは、話し方だけでなく聴き方にもあてはまる。

上手な聴き方をするには

・ 聴くときには体の中心を相手に向ける。
・ 相手の話をうなずきながら聴く。その際には、ただうなずくのではなく、相手の話すテンポに合わせてうなずくこと。

・ 話をするためには相手の話をよく聴くことが大切。

切。

会議の参加者としての心構え

・ 議題についての知識を集める。
・ 雰囲気作りに努力する。いい聴き手になること。
・ 目的達成に協力する。

・ 発言の作法

・ 発言を独占しない。
・ 断定的・威圧的な話し方を避ける。
・ 脱線しない。
・ 自説にこだわらない。

（明るい選挙推進協会が平成一六年一月一八日に実施した、女性リーダー養成研修・コミュニケーションリーダー養成研修における、経田博子さんのお話から抜粋しました）

・ 発言を独占しない。
・ 断定的・威圧的な話し方を避ける。
・ 脱線しない。
・ 自説にこだわらない。

（明るい選挙推進協会が平成一六年一月一八日に実施した、女性リーダー養成研修・コミュニケーションリーダー養成研修における、経田博子さんのお話から抜粋しました）

抜粋しました



「話し合い学習」活動

連載第五回

積極的にアイデア、意見を出そう

会議、研修の中で利用されている手法の一つにブレインストーミングがあります。自由にアイデアを出し合うことで、ある特定の問題に対して解決策を見つけることができます。その他、ブレインストーミングを活用したKJ法などがあります。協会でも研修会で使っています。みなさん、「話し合い学習」でブレインストーミングを試してみよう。

ブレインストーミングとKJ法

1 ブレインストーミング

(1)ブレインストーミングとは

ブレインストーミングは、一九三八年（昭和十三年）頃、アメリカの広告代理店の副社長であったアレックス・F・オズボーンが考案しました。「ブレイン（脳）で問題にストーム（殺到）する」という意味合いから名づけられ、今日では、最も広く知られた創造的思考法の一つとなっています。

ブレインストーミングは、一〇人以下のグループで行い、特定のテーマをめぐって、既成概念にとらわれずに自由にアイデアを出し合い、問

題を創造的に解決するための討議方法です。一人では考えつかなかったような問題解決の糸口や新しいアイデアの発想につながります。

(2)ブレインストーミングの効果

- ・ 特定の問題に対して、その解決策を考えられます。
- ・ 参加者の創造的な問題解決能力が開発されます。
- ・ グループの一体感や仲間意識が強くなります。

(3)四つのルール

ブレインストーミングの本領は、自由奔放にアイデアを出し合うところにあります。それを実現するために四つのルールが決められています。

① 自由な発想

どんなに変なアイデアと感しても、思いついたままを率直に出すことが大切です。自分の思い通りに反省を加えることは禁物です。

② 質より量

何でも良いから、次々と思いついたことを出すことが大切です。理屈抜きでたくさん思いつきを出しましょう。

③ 批判厳禁

他人の思いつきに対して、良し悪し、可能・不可能という批判的な発言は一切しないでください。

④ 連想

他人の思いつきでも、遠慮することなく、それを基にして自分の思いつきを発展させて出すことが大切です。

(4)発想のための練習

出そうと思ってもなかなか出てこないのがアイデアというものです。アイデアを出しやすくするためのコツのようなものがあります。

まず頭の中を柔らかくしましょう。なごやかな雰囲気の中で、固くならず、肩の力を抜いて、リラックスしましょう。そして、質より量と、気軽に思いつきをどんどん出していくようにします。

では実際のテーマでブレインストーミングを始める前に練習をしましょう。練習には身近なテーマを設定してみてください。一〇でも二〇でも、思いつくままメモに書き出してみましょう。



【例えば】

●「なぜおはようございますと挨拶するのか」

●「まちを活性化するにはどうすればいいか」

●「地球温暖化を防ぐにはどうすればいいか」：etc

(5)ブレインストーミングの進め方

ブレインストーミングは次のように進めていきます。

①実施方法の説明

カード、サインペン、模造紙などを用意し、ブレインストーミングの目的と進め方を説明します。

②テーマの設定

話し合うテーマを設定し、グループに分かれます。それぞれのグループで、進行役、記録係などを決めま



グループに分かれてブレインストーミング

③アイデア、意見の出し合い

四つのルールを守って、アイデア、意見を出し合います。進行役のもと、自由にできるだけ多くのアイデア、意見を出し合います。この場合、各自がカード（紙切れ、付箋紙など）に記入したり、記録係が模造紙に書き出したりします。

参加者がすぐにアイデア、意見を発表するのが難しいときは、はじめに少し時間をとって、メモ用紙に書き出してからそれを発表していく方法もあります。

④グループ討議

出されたアイデアがテーマや目的に対して一面的に偏ったものにならないようにするため、全体を眺めることが大切です。意見を並べたり、並べ替えたり、組み合わせたりして新しい情報としてまとめ、アイデアを掲示してみます。

⑤グループ討議の結果発表

各グループで発表資料などを模造紙などにまとめ、全員に見えるようにホワイトボードなどを使って、それを掲示します。

2 KJ法

(1)KJ法とは

KJ法は、文化人類学者の川喜田二郎氏が考え出した創造的問題解決の方法で、川喜田氏の氏名の頭文字をとって「KJ法」と名づけられます。

した。

KJ法では、ブレインストーミングの要領で出されたアイデアや意見などを一枚ずつ小さなカードに書き込み、それらのカードの中から近い感じのするもの同士を集めてグループ化し、図解していきます。こうした作業から思わぬ発想が生まれ、解決に役立つヒントやひらめきが出てきます。

(2)KJ法の進め方

KJ法では、アイデア、意見が書かれたカードを収集して、グループ化し、一枚の模造紙にまとめます。そして全体を見ながら検討し、話し合います。これは次のような手順で進めます。

①実施方法の説明

カード、サインペン、模造紙などを用意し、目的と進め方を説明します。

②カードづくり

ブレインストーミングの四つのルールの要領で、思いついたアイデア、意見をカードに書きます。

あとでカードを内容ごとに分類するので、一枚のカードには一つの意見を具体的に書き、二つの内容を書いてはいけません。

また、グループ全員が読めるよう、サインペンなどで大きめに書きます。

③カードの分類、集約

カードを書いた本人が意見を読み

上げ、説明します。参加者はカードに書かれた内容を丹念に読み取り、内容が近い感じのカードごとに分類して、小グループにまとめます。

まとめるときに、カードを無理にどこかのグループに入れないようにしましょう。

④見出しづくり

内容ごとに分けられた小グループに見出し（タイトル）を付けます。

⑤図解化

関係のある小グループをまとめた中グループ、その中グループをさらにまとめた大グループと、次々にグループ化していき、模造紙の上に貼り付けます。

⑥解決策

図解化されたものをじっくり眺めて、グループ間の関係性を読み取っていきます。全体について意見交換をし、文章化するなど問題の解決策を導き出していきます。

3 特性要因図法

(1)特性要因図法とは

KJ法と似ている手法に特性要因図法があります。

「調査・分析」「問題点の発見・解決」の基本的な方法で、問題（「特性」の主だった原因（「要因」）を明らかにするものです。問題とその原因との関係を魚の骨のような図解にして分析していきます。

その図解が魚の骨の形に似ているので「フィッシュ・ボーン」と呼ばれています。

(2) 討議の進め方

① 原因の究明とカードづくり

問題の原因について、ブレインストーミングで意見をたくさん出してカードに書きます。

あとでカードを内容ごとに分類するので、一枚のカードには一つの意見を具体的に書き、二つの内容を書いてはいけません。

また、グループ全員が読めるよう、サインペンなどで大きめに書きます。

② 特性要因図の作成

背骨となる太い矢印を模造紙の中央に書き、討議のテーマを記入します。

各人のカード（小骨）を同じ内容のカードごとに分類し、それぞれに見出しをつけます（中骨・大骨）。

次いで、背骨に向けて矢印で線を引き、それに沿って分類したカードと見出しを張ります。

③ 解決策の話し合い

原因としてまとめられたいくつかの見出しに対する解決策を、ブレインストーミングを使って、たくさん出し、話し合います。

解決策の見出しを背骨の右側に記入します。

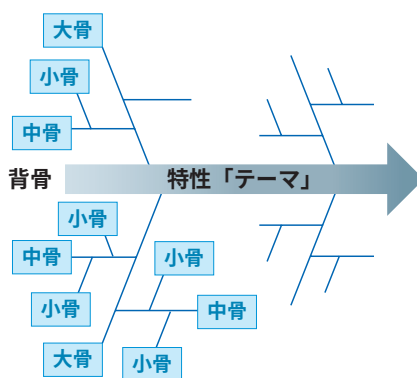
④ 討議結果の発表

各グループで出された原因と、そ

れに対する具体的な解決策を発表します。

解決策

【特性要因図の概念図】



④ 解決策の分類

討議した結果を踏まえて、解決策として提出された意見を実行性の度合いによって分類するとより具体的に解決策が見出せます。

(1) ○△□×

① すぐに実行できるものは ↓○

② 修正して実行に移すものは ↓△

③ 検討を要するものは ↓□

④ 実行しないものは ↓×

(2) 色分け

提出された解決策の実行可能性について、書き出すカード（紙）の色分けでわかるように分類する方法もあります。

① すぐに実行できるものは ↓ピンク

② 修正して実行に移すものは ↓黄色

参加者二十九人が五グループに別れて意見を出し合う

「青年リーダー養成研修」

一月二七～二八日、和歌山市で近畿ブロックの「青年リーダー養成研修」が行われました。

この研修のメインプログラムはグループ討議です。参加者二十九人は五グループに分かれて、「若者が政治・選挙に関心を持つためにはどうすればよいか」をテーマに、ブレインストーミングとKJ法を使って原因・理由そして解決策を考えました。

【参加者の声】

● 刺激になりました

大学生（二〇歳）
ブレインストーミングでは、ふだん思っていることを発言でき、自分の考えも整理できました。また、いろいろな人の考えを聞くことで、課題を客観的に見ることができたと思います。

● 一人ひとり意見が言える

大学生（二三歳）
ブレインストーミングは、一人ひとりが意見を言える場だと思いました。みんなの考えが聞けて、自分の意見と違う意見も受け入れられるようになり、また、他の人の考え方は新鮮に受け止められました。ここで得たものを持ち帰り、大学などで、友だちと話し合うことで草の根的な

啓発ができそうです。

● 自分の意見が言えた

大学生（二二歳）
少し不安もありましたが、自分の意見を話せていい経験になりました。自分の幅も広がったように思います。参加する前にテーマについて事前にもっと調べておけば良かったと反省しています。今度、チャンスがあつたら、友だちにも声をかけて一緒に参加しようと考えています。

● 違う意見でも批判はしない

大学生（二二歳）
ブレインストーミングは考えをまとめるのに有効な方法であり、リーダーになろうとする人には必要な方法だと感じました。今後、使えるところでは利用していきたいと思えます。最初の説明で、違う意見を批判してはいけないと言われましたから自制しましたが、個人的にはもっと突っ込んで話し合いたいとも思いました。

● 選挙に無関心な人も参加を

青年会（二〇歳）
選挙のことを話し合える数少ない場。日常生活の中ではこんなチャンスがないので、この場があることは素晴らしいことです。できれば選挙に関心のない方にも参加してもらいたいと思っています。参加者の構成にバラつきがあれば、もっと面白い意見が出るはずです。

【若者が政治・選挙に関心を持つためにはどうすればいいか】

（カードに記された若者の声 第三グループ「一年三組」のものから抜粋）

● 関心を持たない理由・原因

無関心

- ・ そもそも選挙に関心がない
- ・ あまり興味が持てない

不信

- ・ 汚職事件で政治に失望
- ・ 政治家不信が無関心を招いている

経験

- ・ 選挙に触れる機会がない

関わり

- ・ 自分の一票がどうなるかわからない
- ・ メリットが感じられない

- ・ 選挙に行かなくてもいいという風潮

- ・ 自分が投票してもしなくても、何の影響もない

制度

- ・ 投票に行く時間がない
- ・ 投票場が少ない

情報

- ・ 広報不足
- ・ 選挙に関する情報を得る機会が少ない

むずかしい

- ・ 政治が分かりにくい
- ・ 政治用語が分かりにくい

候補者

- ・ 候補者は遠い存在
- ・ 立候補者とは別の世界の感じがする

● 解決策

- 自分から政治選挙に関する勉強をする

- ・ インターネットの活用

- ・ 解説書の作成

- ・ 政治家の活動状況の把握

- ・ 広げる活動

- ・ 飲み会でのなげない会話

- ・ サークル活動

- ・ 研修会

- ・ 投票に行く際、最低一人以上道連れにする



KJ法によるカードの分類、集約

積極的に参加する

- ・ インターシップ制度を活用する

- ・ 選挙活動の体験

制度改革

- ・ 若年層が立候補しやすい環境づくり

- ・ ニーズに合った投票所

- ・ 教育制度の充実

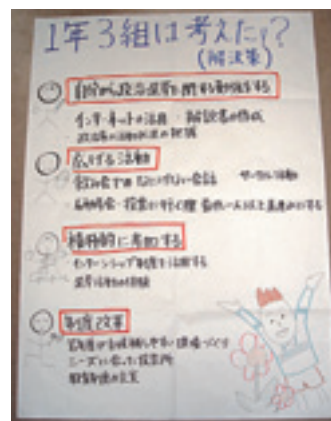
アイスブレイク

研修を始めるに当たって

椅子に長く座っていると体が固まってしまいます。体をほぐすため、少し手を伸ばして背伸びをし、そして肩を少し回してください。

知らない人ばかりだと少し緊張します。そこで、安心しリラックスするため、一分間ぐらい、隣の方とお話してください。お互いに知り合うことで、緊張が溶けます。次に、背中に緊張が走っていると辛いので、まず一列目の方が振り向いて、後ろの方にご挨拶してください。次いで二列目の方、そのあと三列目の方と次々に振り向いて後列の方とご挨拶してください。

研修の間ずっと緊張しているよりも、最初に少しやわらかい雰囲気



まとめられた解決策

気になって、頭をやわらかくすれば、話し合いを進めていけます。これをアイスブレイクと言います。アイスブレイクとは氷を溶かすという意味です。リラックスすれば、さまざまなことに気づき、またそれを参加者と分かち合うことができ、学びがいつそう深まること間違いなしです。

（明るい選挙推進協会が実施した研修における講師、経田博子さんのお話から抜粋しました）

研修会参加者のアンケートから
アイスブレイクが大切

会社員（二八歳）
これまでにブレインストーミングは何度が経験していますが、やはり大切なのはアイスブレイクではないでしょうか。もっとお互いを知り合えたら、短時間でも話しがもっと深まると思います。



「話し合い学習」活動

連載第六回

ディベート

話し合い活動を長く続けているとマンネリ化を感じることがありませんか。そのようなときこそ、ゲーム感覚で発想を拡げて問題の解決策をさぐることができるディベートに目を向けてみましょう。参加者が自ら意欲的に取り組めることで、場の雰囲気が一新します。

ディベート総論

1 ディベートとは

ディベートは、まだ日本人には馴染みの薄い言葉ですが、欧米では長い歴史があります。これを日本語に訳すと「討論」という言葉になります。

ディベートでは、ある決められたテーマをめぐって、相対する二つのチーム（肯定側・否定側）に分かれ、一定のルール（進め方、時間、役割分担など）の下に議論を戦わせます。どちらのチームになるかは、テーマに対する自分の考え方にかかわらず、主催者・司会者が決めます。そして肯定側でも否定側でも自分の役割に徹し、チームの立場を最後まで守り通します。勝敗は審判が判定し

ます。

肯定側と否定側の両方を経験することが大切です。肯定側で戦った後に、同じチームで次は否定側に立って戦います。誰でもゲーム感覚で参加できます。

2 ディベートのやり方

ディベートには色々なやり方がありますが、ここでは香川県明るい選挙推進協議会と香川県選挙管理委員会が青年を対象に実施した研修会「はたちのつどい」で行っている方法に従って説明します。

1 立論

まず与えられたテーマに基づいて立論を作ります。立論とは、ディベートの基本となる主張のことです。例えば、肯定側ならば、ある政策を

導入することによってどういうメリットが考えられるのか。また、否定側ならば、それによってどういうデメリットが考えられるのか。そういう事柄を立証していくことです。

議論は、肯定側、否定側ともに立論を基にして進めます。その立論には形式が定められていて、肯定側は、論題で使われている語句の定義とその基本理念、具体的な施策の内容、その施策を実施することによる効果とその重要性を明確にしなければなりません。

また、否定側も同様に立論を提示し、必要な場合には対抗する施策を掲げなければなりません。

2 尋問・反駁

尋問は、相手側の立論について、聞き取れなかったことを確認した

り、後の反駁に有効な情報を相手側から聞き出したりする場です。

例えば、否定側が尋問する場合に、肯定側に質問権があり、肯定側はその質問に必ず答えなければなりません。

また、反駁は相手側の立論を攻撃する場です。相手側の立論の立証の仕方を破壊したり、矛盾を指摘したりして、自己の主張の優位性をアピールしていきます。

3 ディベートに勝つために

・相手の言うことをよく聞き、メモをとり、相手の弱点を探します。

・グループワークで、相手の主張を常に予測して、立論を組み立てていきます。

・沈黙は判定に不利に働くので、グループ内で助け合います。

4 判定の方法

判定で最も大切なポイントとはどちらの議論に、より納得したかということです。

審査に当たっては、先入観をもたないようになり、論じられた内容をその議論の中で客観的に判断することが必要です。

肯定側は立証責任を、また、否定側は反証責任を果たしたかを確認します。

立証責任を見る場合は以下の点に注意します。

・立論の論理的基礎からメリットまで分かりやすく伝えたか。

・論理的基礎と現状分析はリンクしているか。

・議論にデータを引用するなど、具体性があるか。

また、反証責任については以下の点に注意します。

・肯定側の議論を無視していないか。

・データを引用するなど、議論に具体性はあるか。

・肯定側の中心の論理を論破することができたか。

ディベートの実践1

香川県の青年研修

平成一六年一月二五日と二六日に開催された「はたちのつどい（選挙啓発リーダー養成研修）」には、民間から一九人、自治体から五人、大学生・短大生が六人、計三〇人が参加しました。一グループ五人からなる六つのグループに分かれ、決められたテーマについて肯定、否定それぞれの考えを主張し合いました。

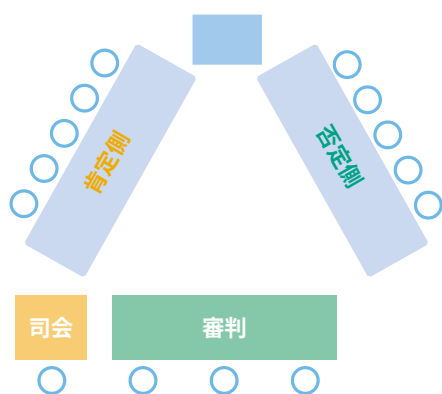
ディベートでは、意見のぶつけない自体も大切ですが、その前にグループで自分たちの立論をどう組み立てるのか、そして、それらに相手はどう尋問し、どう反駁してくるのかを想定して、その対策も事前に考えておくことが重要です。

一日目にまずディベートのやり方

の説明を聞き、その後グループに分かれて、一時間程度、ディベートのための準備を行いました。

二日目は朝一番からグループごとに別室に分かれて、一時間半程度のグループワークを行いました。グループワークでは、グループごとにそれぞれ自分たちの立論をどうするか、どんな反論が予想されるかなどを話し合い、用意されたディベートフロアシートに立論や、考えられる尋問、それに対する反駁などを思いつくままに書き込んでいきます。

こうして準備を整えて、ディベートの対戦に臨みます。会場では、長テーブルを三角形にレイアウトし、斜めに向かい合い、三角形の底辺部分に審判が位置する形で行います。



1 細かく決められている試合の手順

ディベートの対戦には順序と制限時間があります。制限時間を超えるとか司会が打ち切り、それ以上は発言できませんので時間配分が大切です。

対戦は以下のように進行します。

① 肯定側立論（四分）

肯定側が立論を発表します。

② 否定側尋問（二分）

否定側が質問し、肯定側は否定側の質問に必ず答えなければなりません。

③ 否定側立論（四分）

否定側が立論を発表します。

④ 肯定側尋問（二分）

肯定側が質問し、否定側は肯定側の質問に必ず答えなければなりません。

⑤ 一回目作戦タイム（一分）

一時的に試合の進行を停止して作戦を練る時間です。

⑥ サツカーディベート（七分）

自由な質疑応答で議論の応酬を行います。

⑦ 二回目作戦タイム（一分）

否定側が、肯定側の立論を攻撃する場です。

⑧ 肯定側第一反駁（二分）

肯定側が否定側の立論を攻撃し、否定側第一反駁で、否定側が行った攻撃から自己の主張を防衛します。

⑨ 否定側第二反駁（二分）

再度、否定側が肯定側の主張を攻撃します。

⑩ 肯定側第二反駁（一分）

再度、肯定側が否定側の主張を攻撃します。

2 ディベートの対戦内容

論題は「電子投票の是非について」「首相公選制について」「市町村合併の是非について」の三つです。そのうち「市町村合併の是非について」の対戦で議論された内容の一部を参考までに掲げておきます（一四頁の表を参照）。

3 判定

ディベートに参加していない残りのグループのメンバー一〇人による判定の結果、七対三で否定側の勝ちとなりました。

審判の意見

・肯定側に説得力がなかった。高齢者の話をするのであれば、高齢者本人がどう思っているかを考えるべき。

・否定側は、的確な裏づけと時間配分ができていた。

・否定側は、全員が内容を噛み砕いて理解しており、尋問にも迅速に答え、すぐに反論もできていた。

・肯定側は、少子高齢化を一貫して主張していた点が良かった。

・肯定側は、否定側の意見に十分に答えていた。

論題「市町村合併の是非について」(多様な住民ニーズへの対応として、合併が最善の方針となるか。)

肯定側		否定側
・市町村合併は、将来の少子高齢化への対応として必要である。 ・人口問題研究所のデータによると、全国の総人口は2030年には1995年に比べ6%減、0歳から14歳までの年少人口も年々減少し、2030年には1995年に比べ30%減となり、逆に65歳以上の老年人口は1995年には15%であったものが、2030年には30%になることが予想されている。 ・1人で生活できない高齢者に対し、デイサービス等の老人施設や介護者が不足しているのが現状。 ・小さな自治体レベルでは、施設等の建設は難しいが、合併すれば補助金により建設が可能となる。 ・少子化については、教育環境の充実を図るべきであり合併による学校の統廃合で、近くの学校に通うことができるほか、親の勤務地の近くにすることもできる。 ・廃校については、少子高齢化に対応した福祉施設として、有効に利活用していく。	立論	・合併による弊害として、次のことが挙げられる。 ①大きい町に本庁、小さい町に支所が置かれ、中心は施設が集中し栄えていくが、過疎傾向の強い町村では、益々過疎化が進む。 ②小さい町の支所での手続は減少し、廃止される。 ③若者などモータリゼーションの恩恵を受ける人は別として、高齢者や障害者等の社会的弱者は恩恵を受けられず、合併前と同じである。 ・少子高齢化に対応するためには、国の社会制度を改革すべきである。国の合併＝改革ではない。合併したからといって、すべての住民のニーズには応えられない。 ・合併すれば何でもできると安易に考えるのはおかしい。 ・合併は、関係自治体の強弱により、議員や職員の数・権限に格差が生じるため、対等は難しい。
A 学校の統廃合については、スクールバスの利用や遠距離通学に要する費用の支援を行う。 国からの補助は少ないが、市町村から財源措置をしてもらう。	尋問 否定側 ↓ 肯定側	Q 少子高齢化に対応するためには、財政の安定化が第一である。国の予算不足を理由として地方に丸投げして合併を推し進めているという状態で、国の援助は反対すべき。学校の統廃合により、近くの学校に通うことはできないと考えられるが？
Q 本庁や支所があっても、IT・OA化により対応できるのでは？	尋問 肯定側 ↓ 否定側	A 施設が遠くなることにより、高齢者や障害者等の社会的弱者に影響が出る。社会的弱者の方にパソコンの使用や電子手続は無理。
・少子高齢化は、国の社会保障で対応すべき。660兆円もの国の負債を把握したうえで、合併を肯定しているが、合併以外の具体案はあるのか？ ・現状、高齢者への対応の余地はなく、施設についても追いついていないので、自治体レベルでやるべき。 ・自治体単独での実施は、小さい市町村では無理で、合併により合併特例債等を活用すれば可能になる。逆に合併しないと高齢者を受け入れられない。	サッカー ディベート	・合併以外の個人的な考えはないが、負債については（民間を含めて）国が改善を考えていくべきであり、補助金がもらえるからといって安易に合併すべきじゃない。 ・民間主導で老人ホーム等にも対応できる。 ・高齢者対策（施設建設）は、市町村単独では難しい。 ・高齢化は、自治体が抱える問題の一端であり、合併補助金といっても、すべてを解決することはできない。 ・車で例えると、同じAからBまでの目的地に行くために、ビッツ（負担少・燃費良）とセルシオ（負担大・燃費悪）で行くようなもの。どちらも目的地まで行ける装備を備えているなら、セルシオ（合併市町村）は必要ない。
【1回目】 ・確かに合併に伴う財源措置での施設建設で負担は増えるが、反面自治体の組織の見直しや人件費削減で合理化できる。 ・国が対応できない部分は、地方がすべきで、合併による広域的な行政サービスは必要である。 【2回目】 ・合併しても、職員がリストラされることはない。規模が大きくなるので、異動するだけ。異動により支所にも対応できる。	反駁	【1回目】 ・合併すると選挙や各施設の名称変更・住所変更等余計な手続が必要で、より充実した施設も必要になる。 ・合併しても交付税は減少し、特例債を使っても借金なので返済しないといけな。 ・現在の問題を合併という一時的な財源措置で先延ばしにしているだけ。少子高齢化問題にしても、合併が最良の方策ではない。 【2回目】 ・合併すれば、弱い自治体の職員は辞めさせられるなど、弱者にとって本当の合併は無理で、逆に合併せずとも民間主導でできることはあるので、合併の必要性はない。

ディベートの実践2 明るい選挙推進協会の研修

明るい選挙推進協会が主催する青年リーダー養成研修と明推協組織・活動活性化研修でも、ディベートを取り入れています。

1 青年リーダー研修

青年リーダー養成研修で取り上げている論題は「人口減少社会の到来は歓迎すべきである（肯定・否定）」です。論題の設定理由は、①将来の日本の社会構造及び政策判断に大きな影響を与える課題であること、②参加者がさまざまな価値観や視点で議論を行うことができる課題であること、③若者に、当事者意識をもつて考えてもらえる課題であることからです。

若者の政治への関心が薄れているとされていますが、大きな社会問題を論題として提起し、それに対して関心と問題意識をもってもらうことがねらいです。そして話し合いの手法として、ブレインストーミングとディベートを活用して、その問題について個人でそしてグループで、深く考えてもらいます。

ディベートの説明、テーマに関する資料などは事前に送付してありますが、参加者は自分で集めた新聞記事や冊子などをもってきます。

研修ではまず、日本の人口が減少したらどうなるのかについて、ブレインストーミング法を使って肯定的意見と否定的意見をたくさん出し合います。出された意見をグループみんなで集約し、それを柱にディベートストーリーとシナリオを作成し、対戦に臨みます。

2 明推協組織活動活性化研修

明推協組織・活動活性化研修では、ディベートとKJ法を組み合わせています。ある問題点について、ディベートを通してあらゆる角度から検討し、その解決策をKJ法で探ります。

ディベートは事前の学習や資料集めなど、参加者、研修主催者ともに負担が大きいのですが、テーマを自分たちの身近な問題とした場合は、それに関する基本的知識をすでにもっていますのでディベートに入りやすいと思います。

協会の活性化研修のディベートの論議は「今日でも明るい選挙推進運動は必要である（肯定・否定）」で、KJ法のテーマは「明るい選挙推進運動をどうしたら活性化できるか」です。

活性化研修の目的は明るい選挙推進協議会や白バラ会の組織と活動の活性化で、参加者は明るい選挙推進委員や白バラ会会員です。テーマに関する知識や活動体験に基づく意見

をもっていますので、それを自分で整理すれば事前の資料集めなどはあまり必要ありません。

各グループに分かれて、ブレインストーミングで明るい選挙推進運動の意味や目的、活動の現状や問題点、成果について話し合います。それを基に肯定、否定それぞれの意見をまとめたディベートストーリーとシナリオを作成し、対戦します。ディベートで明るい選挙推進運動の必要性とその問題点を認識した後、KJ法で活性化のための具体策を話し合います。

やさしいディベートの導入

ディベートの実施に当たっては、ディベーターが証拠集めや話のシナリオを用意するなど一定の準備が必要です。しかし、話し合い活動に参加する方にそのような準備をお願いすることは困難かもしれません。そこで次のようなやり方があります。

1 既存のシナリオを活用する

市販されているシナリオ集を使ってディベートに取り組む方法です。ディベートを経験したことのない人に、シナリオを読む方式のディベート対戦を体験してもらいます。シナリオディベートを経験することによってディベートがどんなものであるのかを把握し、基本的なことを学

びます。

シナリオ集には、いろいろなテーマでたくさんシナリオがありますので、その中から選択します。シナリオには肯定側のセリフと否定側のセリフが記載されています。

対戦は肯定が一人、否定が一人、審判が一人の、三人一組で取り組みます。人数が少ない方式をマイクロディベートとかミニディベートとも呼びます。

まず一回目は、シナリオどおりに読んでディベートを経験します。ディベーターははじめての経験なので、時間を気にして早口になってしまったり、持ち時間を余らせたり、審判を見ないでシナリオを棒読みしてしまったりします。審判はどちらの言葉がよく聞き取れたとか、どちらの主張がわかりやすかったかなどを基準に勝敗を決めます。

一回目の対戦終了後、二回目の対戦に備え、ディベーターはそれぞれシナリオに手を加えます。読んでいてわかりにくかったところがあれば自分で調べて説明を補い、余分だと思うところは削ります。読み方も練習します。他の参加者などに聞いてもらってアドバイスを受け、時間を計って文章量や読む速さを調整します。

二回目も一回目と同じ役割で対戦します。ディベーターそれぞれが工夫し、練習していきますので、技術が

向上しています。三回目以降は肯定否定の立場を代えて対戦します。

2 役割を分担する

立論をディベート経験者が行い、質問と反駁を未経験者が行う方法です。

まず経験者二人が肯定側と否定側それぞれの立論のスピーチを五分間程度行い、未経験者はそれを聞いています。立論のスピーチ終了後、未経験者は肯定側、否定側のどちらの主張に自分が賛成するかを決めます。そしてディベートの特徴である、自分の意見と異なる立場に立つて討論を行うために、未経験者は自分が賛成しなかった主張のチームに入ります。経験者と未経験者がチームを組んで、肯定、否定の各チームに分かれて一〇分間程度の作戦会議を行い、自分の考えと違う立場からテーマについて話し合います。そして未経験者が質問と反駁のスピーチを行います。次に肯定否定の立場を代えて、再度対戦します。

対戦が終わったところで、参加者に、感想や違う立場に立つて考えてみてどんなふうにももの見方が広がったかなどを尋ねます。

ディベートはいろいろなテーマで、いろいろな人が参加できる話し合いの方法です。がんばってやってみましょう。